

第1回参加責任者説明会資料

屋内企画 (全体版)



第54回一橋祭運営委員会

屋内企画について（全体版）

目次

第 1 回参加責任者説明会について

はじめに	4
開催形態について	4
第 1 回参加責任者説明会でお支払いいただく費用について	4
保証金について	4
参加金について	4
その他の費用について	4
第 54 回一橋祭参加誓約書について	5
各種申請について	5
営利活動・販売活動を実施する団体の方へ	5
スポンサーを導入する団体の方へ	5
ビラを配布・掲示する団体の方へ	6
一橋祭期間中に学生会館を使用される方へ	6
一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う団体の方へ	7
アンケートを実施する団体の方へ	7
メディア取材を受ける団体の方へ	7
一橋祭期間中の広報用看板の設置	7

屋内企画について

配布資料	8
事前にメールにて送信済み	8
当日に紙媒体で配布	8
参加にかかる費用について	8
一覧	8
各種保証金等について	9
各種申請について	9
現金現物援助申請	9
車両入構申請	9
企画変更調査フォームについて	9
企画教室割り振りについて	9
備品割り当て案について	10
備品講習会について	10

階段装飾用の紙について	10
弊会からのお願い	10
全団体の方へ	10
企画で食品を提供する団体の方へ	10
第 2 回参加責任者説明会のお知らせ	11

備品貸し出し制度について

備品割り当てについて	12
誓約書について	12
備品講習会について	12
その他備品について	12
備品借用に伴う車両入構について	12
学外の公共団体から備品を借用する場合について	13
一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて	13

現金・現物援助制度について

現金・現物援助内容の決定について	14
現物援助引き渡しについて	14
引き渡し可能日時	14
必要なもの	14
場所	14
現金援助引き渡しについて	15
引き渡し時期	15
必要なもの	15
場所	16

衛生管理について

一橋祭における衛生管理について	17
注意事項	17
取り扱いえない食品	17
仕込みについて	17
食品・調理器具の管理について	18
調理時について	18
その他	18

入構規制・自転車撤去について

入構規制の日時と対象	19
一橋祭前日（11月23日(木)）	19

一橋祭開催期間中（11 月 24 日(金)～26 日(日)）	19
一橋祭翌日（11 月 27 日(月)）	19
車両入構規制一覧.....	20
西正門・東正門.....	20
西北門・西西門・西南門.....	21
車両入構申請について	21
駐車場・荷下ろし場所の使用について	22
駐輪場・駐車場・荷下ろし場所	22
自転車撤去	23
今後の予定について	24

第 1 回参加責任者説明会について

はじめに

第 54 回一橋祭に参加していただき、ありがとうございます。本年度も多くの方に楽しく安全に参加していただけるよう、皆さんと協力して準備を進めていきたいと考えておりますので、ぜひともよろしくお願いたします。

開催形態について

第 54 回一橋祭は、対面での企画実施をします。事前予約や入構制限は行いません。どなたでも一橋祭をお楽しみいただけます。今年の一橋祭では、模擬店企画や屋内喫茶企画などの飲食物提供企画も実施いたします。

第 1 回参加責任者説明会でお支払いいただく費用について

保証金について

参加ガイダンス資料に記載の通り、**1 企画につき 5,000 円の保証金を第 1 回参加責任者説明会にてお預かりいたします。**ご用意のほど、よろしくお願いたします。弊会の定める注意事項を遵守していただければ、保証金は一橋祭終了後に全額返金いたします。返金は 2023 年度一橋祭の決算終了後（2024 年 1 月前後を予定）になります。

※昨年度より保証金を繰り越ししている場合は回収いたしません。

※保証金の繰り越しの有無を確認する場合は各企画窓口までご連絡ください。

※事前に振り込みにてお支払いいただいている場合は回収いたしません。

参加金について

参加ガイダンス資料に記載の通り、**1 企画につき 4,000 円の参加金を第 1 回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。**ご用意のほど、よろしくお願いたします。

※事前に振り込みにてお支払いいただいている場合は回収いたしません。

その他の費用について

一部の屋内企画については企画内容などに応じて別途運営費をお支払いいただきます。こちらの一部を第 1 回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。

※金額の詳細は各企画形態の参加ガイダンス資料をご参照ください。

第 54 回一橋祭参加誓約書について

第 1 回参加責任者説明会にて、参加ガイダンス資料と「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関して、第 54 回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえ、各企画窓口までご提出ください。

※特に以下に示す違反行為があった場合、事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告などの厳重な措置を行います。資料を詳しくご参照になったうえでご署名ください。

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火器の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- 弊会の注意を無視して違反行為を継続すること
- その他学則や関連法規に関して違反行為を行うこと

各種申請について

申請内容	フォームのリンク
営利・販売活動	https://forms.gle/Estwtg6HDvcqdQa47
スポンサーの導入	https://forms.gle/3jtJQctuq51DxmnM6
ビラ配布・掲示	https://forms.gle/GzQJZbsR6SZYszx78 （学籍アカウントによるアクセス不可）
学生会館の利用	https://forms.gle/c4R9dvVYY2Y3W9gE6
カンパ・募金活動	https://forms.gle/xJBVpXDsUtto7mEAA
アンケート	https://forms.gle/wKqTdaWjRTdTDx2s8 （学籍アカウントによるアクセス不可）

※学籍アカウントによるアクセスが不可なフォームは外部アカウントよりアクセスください。

営利活動・販売活動を実施する団体の方へ

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合には、改めて弊会への申請が必要です。営利活動・販売活動を予定している団体の方はこちら（<https://forms.gle/Estwtg6HDvcqdQa47>）のフォームより必ず申請を行ってください。

スポンサーを導入する団体の方へ

スポンサーとは金銭面や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。通常スポンサーはその企画支援の見返りとして、宣伝や商品の配布などを求めることがほとんどです。

導入に際しては予め弊会へ以下の報告を行ってください。

- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容
- 具体的な援助内容
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの見返り内容

スポンサーを導入する場合には、こちら (<https://forms.gle/3jtJQctuq51DxmnM6>) のフォームより必ず申請を行ってください。後日上記の内容をお伺いします。申請が遅くなりますとスポンサー導入を許可できない場合があります。

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、こちらから伺う場合があります。

※一橋祭当日に弊会の委員がスポンサー導入の様子をチェックいたします。

ビラを配布・掲示する団体の方へ

一橋祭期間中に来場者にビラを配布・掲示する場合は、事前に弊会にビラを提出する必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する団体の方はこちら (<https://forms.gle/yw3Yf6chhKzjFn2G8>) のフォームより必ず配布するビラの画像をご提出ください。

※来場者案内の円滑化のため、ビラにおける建物名の表記は可能な限り下記の一橋祭における表記に準じてください。

建物名（既存の表記）	建物名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟
西プラザ 食堂 西生協	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール

一橋祭期間中に学生会館を使用される方へ

第 54 回一橋祭では、飲酒・窃盗の対策を強化したうえで、学生会館の短時間の利用を認めます。

一橋祭期間中に学生会館を使用される方は以下のルールを遵守してください。

- 学生会館を本祭期に使用する場合はこちら (<https://forms.gle/c4R9dvVYY2Y3W9gE6>) のフォームに事前に回答すること
- 委員の指示に従うこと

- 学生会館を利用する際には「団体名・入構者名・入構人数・入構時間・退構時間」を講義棟側入り口にて記入し、弊会が配布するネームタグを着用すること
- 学生会館を利用する際には講義棟側入り口からのみ出入りすること
- 企画準備や片付けでの利用に留めること
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと

一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う団体の方へ

一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う場合は、弊会への申請が必要です。カンパ・募金活動を行う団体の方はこちら (<https://forms.gle/xJBVpXDsUtto7mEAA>) のフォームより必ず申請を行ってください。

アンケートを実施する団体の方へ

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートを実施する団体の方はこちら (<https://forms.gle/db2j8ivjTpjLuZ2Z7>) のフォームより必ず申請を行ってください。

メディア取材を受ける団体の方へ

一橋祭にてメディア取材を受ける場合は、各企画窓口までご報告ください。当日の対応については、第 2 回参加責任者説明会資料にてご案内いたします。

一橋祭期間中の広報用看板の設置

9 月 10 日(日)以降は立て看板などを無断で設置することを禁止いたします。また、無断で設置した場合は撤去いたします。上記の期間に立て看板などの設置を希望する場合は、担当（菅野：iks54th.decoration@gmail.com）までご相談ください。

なお、立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において以下の点で問題があると判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などの措置を取ります。

- 安全性に問題はないか
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準など）を遵守しているか
- 緊急時の対応や往来に影響が出ない場所に設置されているか
- その他、来場者や他団体の迷惑にならないか

また、以上の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合がございます。その他、立て看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（菅野）までご相談ください。

屋内企画について

配布資料

事前にメールにて送信済み

- 第 54 回一橋祭 参加団体情報確認
- 企画内容変更調査フォーム
- 備品割り当て案

当日に紙媒体で配布

- 第 54 回一橋祭参加誓約書
- 階段装飾用の紙

参加にかかる費用について

一覧

費用	価格	備考
保証金	5,000 円	繰り越している場合は必要ありません。
参加金	4,000 円	
衛生管理物品費	(500 円)	飲食を扱う団体のみお支払いいただきます。
計	9,000 円 (9,500 円)	

※企画実施に問題がなければ、企画終了後に保証金を返却いたします。

※飲食を扱う皆さまからごみ処理費をいただく可能性をお伝えしましたが、弊会で精査した結果いただかないこととしました。

各種保証金等について

口座振込にてお支払いが済んでいない方は、参加金 4,000 円と保証金 5,000 円、合わせて 9,000 円（衛生管理物品費を支払う必要がある方は 9,500 円）を第 1 回参加責任者説明会当日に会計教室（308 教室）にてお支払いいただきます。前年度保証金を繰り越している団体は保証金を支払う必要はございません。また、弊会が貸し出した備品を故意または過失により破損・欠損した場合、弊会の定める注意事項に違反する行為が見られた場合などには保証金を返却しない可能性がありますので、十分ご注意ください。

各種申請について

現金現物援助申請

現金・現物援助申請は 9 月 20 日(水)が〆切です。支援を希望される方は必ず 9 月 20 日(水)までに参加団体向け WEB の STEP4 から申請をお願いいたします。

車両入構申請

車両入構許可申請は 10 月 18 日(水)が〆切です。入構を希望される方は必ず 10 月 18 日(水)までに参加団体向け WEB の STEP4 から申請をお願いいたします。

企画変更調査フォームについて

まだフォームを送信されていない方は、第 1 回参加責任者説明会にて必ず送信をお願いいたします。特に電気器具に関しては、申請された電気量に基づいて電気配線を行いますので、必ず正確な数値かどうか確認し回答してください。申請されていない電気器具を当日使用することは出来ません。また今後電力量の削減をお願いする場合もございます。ご了承ください。なお、机椅子・教壇に関しては今後調整を行いますので、記載されている数を使用することができない場合もございます。予めご了承ください。

本説明会以降の変更についてはパンフレットなどに反映できない可能性がございますので、原則受けつけることはできません。変更が生じた場合やその可能性がある場合、判明し次第早急に担当（小松・芝辻）までご連絡ください。

企画教室割り振りについて

暫定の企画教室割り振りを事前にメールにて発表しております。企画教室割り振りの調節にご協力いただいた団体の皆さまは誠にありがとうございました。ご希望に沿うことのできなかった部分も多々あるかと思っております。申し訳ございません。なお、発表させていただいた企画教室割り振りは大学の判断によっては変更となる可能性がございますのでご了承ください。変更のあった場合にはその都度関連する団体の皆さまへご連絡

絡いたします。もしもこの企画教室割り振りでは企画に大きな支障をきたすという場合は、担当（小松・芝辻）までお申し出ください。

／ 備品割り当て案について

備品割り当て案にある備品を、弊会から各団体にお貸しする予定です。その中で不要になった備品、あるいは新たに必要になった備品がございましたら、備品窓口（308 教室）まで直接お越しください。

／ 備品講習会について

企画の円滑な進行とトラブル防止のために 11 月中にプロジェクターやマイクなど多くの団体が使用される備品の操作方法を説明する講習会を行う予定です。ご参加いただきたい団体の皆さまには後日メールにてご連絡いたします。連絡させていただいた団体の皆さまは基本的に参加必須となりますので、ご協力よろしくお願いたします。

／ 階段装飾用の紙について

一橋祭当日、本館と講義棟の階段の一段一段に各団体の企画情報が書き込まれた紙を張り付け、各企画の宣伝を行います。第 1 回参加責任者説明会にて、本館と講義棟で企画を行う団体の皆さまには階段 1 段分の大きさの紙を配布しますので、当該紙に「企画日時と企画教室」を必ず盛り込んでいただき、公序良俗に反しない範囲で自由に装飾してください。企画を宣伝する機会となりますのでできる限り丁寧に作っていただきますようご協力をお願いいたします。第 2 回参加責任者説明会にて回収いたします。

／ 弊会からのお願い

全団体の方へ

各教室備え付けの机椅子などの備品は、企画で使用しない場合でも基本的に移動いたしません。各教室内で端に寄せるなどしてスペースを確保してください。企画に支障が出る場合のみ、その旨をご連絡ください。可能であればこちらで指定した教室に移動していただきます。また、教室内にあるテレビやプロジェクターなどの備品は勝手に移動・使用しないでください。これら教室内の使用しない備品についても管理をお願いいたします。

企画で食品を提供する団体の方へ

「衛生管理について」をよく読んだうえで、食中毒や、誓約事項に反する行為のないよう十分注意してください。

※建物内の水道を調理に使用することも禁止されています。必ず市販のミネラルウォーターをご利用ください。

／ 第 2 回参加責任者説明会のお知らせ

10 月 18 日(水)に第 2 回参加責任者説明会があります。企画の最終確認の場となりますので、必ずご参加ください。開始時間・場所などの詳細は、決まり次第メールで連絡いたします。提出物に関しては資料最後の「今後の予定について」を参照してください。

備品貸し出し制度について

備品割り当てについて

第 1 回参加責任者説明会において配布する「備品割り当て案」に、各団体にお貸しする予定の備品の一覧が掲載されておりますのでご確認ください。なお、弊会が運用できる備品の数の制約上、一部希望通りの種類・数をご用意できない団体がございます。

もし変更を希望される場合には、変更点をフォームにご入力の上 308 教室の備品担当までご報告ください。また、備品割り当て案に関しましてご質問・ご希望等がありましたら、備品担当までご連絡ください。

誓約書について

同じく第 1 回参加責任者説明会では、備品を借用する全ての団体の参加責任者に、第 54 回一橋祭参加誓約書にご記入いただきます。備品を破損・紛失した際の弁償などの措置についても記載しておりますので、よくご覧になったうえでご署名いただき、順守していただきますよう、お願いします。

備品講習会について

弊会が団体の皆さまに貸し出している備品の中には、使用方法が少々複雑なものが含まれております。そのため、当日のトラブル防止や万が一トラブルが発生した際の対処を参加団体の皆さまにも行っていただけるよう、備品に関する知識をお伝えしたいと考えております。マイク・アンプ、プロジェクター、スポットライトについて講習会を行う予定です。11 月 6 日(月)～11 月 17 日(金)のいずれかの昼休みでの実施を検討しております。参加していただきたい団体の皆さまには後日メールにてご連絡いたしますので、希望日時等ご返信お願いいたします。

その他備品について

備品借用に伴う車両入構について

独自にレンタル業者から備品を借りる場合、車両の入構が必要であれば、必ず一橋祭参加団体向け WEB 上の WEB フォーム(https://docs.google.com/forms/u/1/d/1mlqAUwNquLaSh20_zl9CCAftcdWC0dnZaJbRe6c0d8/viewform?edit_requested=true)から車両入構申請を行ってください。一橋祭前日・一橋祭期間中・一橋祭翌日（11 月 23 日(木)～11 月 27 日(月)）は車両の入構規制を実施しております。警備上の混乱を避けるため、ご協力をお願いいたします。詳細は「車両入構規制・自転車撤去について」をご覧ください。

※車両入構申請の提出期限日は、10月18日(水)の第2回参加責任者説明会となっております。お早めにご提出ください。

学外の公共団体から備品を借用する場合について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当(千種・渡邊)までご連絡ください。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

学生支援課の所有する暗幕・テントは10月6日(土)～12月7日(木)、その他の学生支援課の所有する備品については11月6日(月)～12月7日(木)にかけて、弊会が管理いたします。運用上貸し出せるものは可能な限り貸し出しいたしますので、サークルの活動等で上記期間中に学生支援課備品を使用される団体の方は屋内備品担当の渡邊までご連絡ください。借用する場合は、希望日より1週間ほど余裕をもってご連絡いただけると幸いです。

その他、備品に関してご不明な点がございましたらお気軽に備品担当までご相談ください。

現金・現物援助制度について

現金・現物援助内容の決定について

本日 9 月 20 日(水) 〆切の現金・現物援助申請と参加申し込みの内容をもとに、本年度の援助内容を決定させていただきます。最終的に確定した援助内容は 10 月 18 日(水)までに参加責任者の方へメールにてお知らせします。また、参加申し込みの記入内容について、担当（藤野：iks54th.aid@gmail.com）が確認させていただきます場合があります。ご協力のほどお願いいたします。

現物援助引き渡しについて

現物援助の引き渡しは以下のとおり行います。現物援助を受ける団体の**参加責任者の方**は、忘れずにお越しください。援助内容決定のメールにて、引き渡しの希望日時をお伺いするフォームを添付しますので、そちらにご都合の良い日時をご回答ください。

引き渡し可能日時

日程	時間帯
11 月 8 日(水)	13:00~18:30
11 月 15 日(水)	13:00~18:30
11 月 22 日(水)	13:00~18:30
11 月 23 日(木・祝)一橋祭準備日 ※予備日	12:30~18:30

上記の日程で都合が付かない場合は、担当（藤野）までご相談ください。

ご連絡なく現物援助品を受け取りに来ない場合、弊会で処分させていただきます。

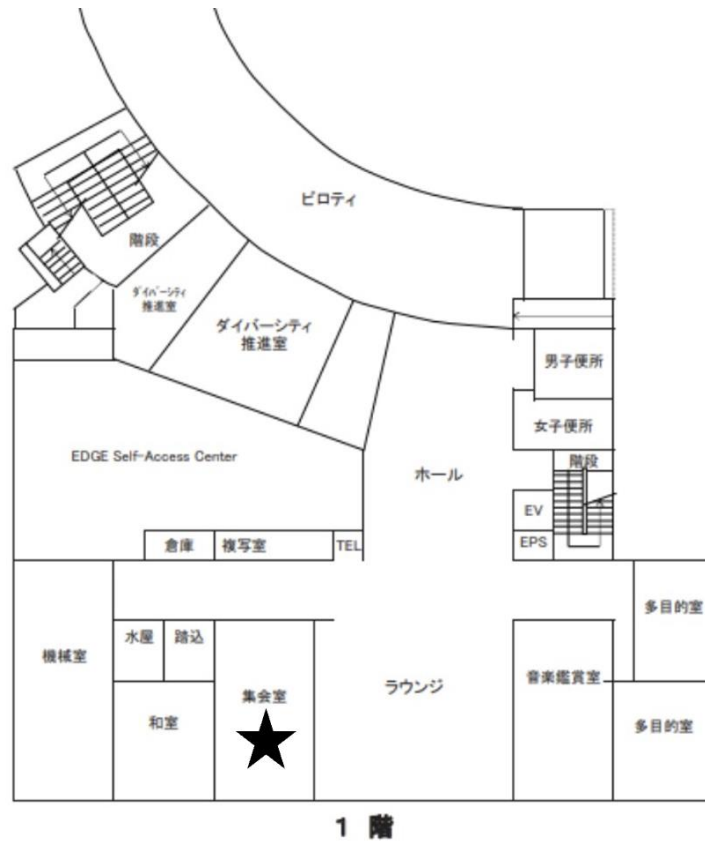
必要なもの

- 参加責任者の学生証
- 現物援助引換証（メールにて送付いたします）
- 現物援助品を引き取るための人員（担当より、目安となる人数をお伝えします）

場所

中集会室（一橋大学東キャンパス・東プラザ 1 階奥）

※ 以下の地図の「★」の場所です。不明な場合は担当（藤野）までご連絡ください。



現金援助引き渡しについて

引き渡し時期

現金援助の引き渡しは、2024年1月以降に各企画窓口の保証金返却と同時に行われます。来年度に保証金を繰り越す団体におかれましても、同時期に各企画窓口から現金をお渡しいたします。

現金援助を受ける団体の**参加責任者の方**は、忘れずにお越しください。

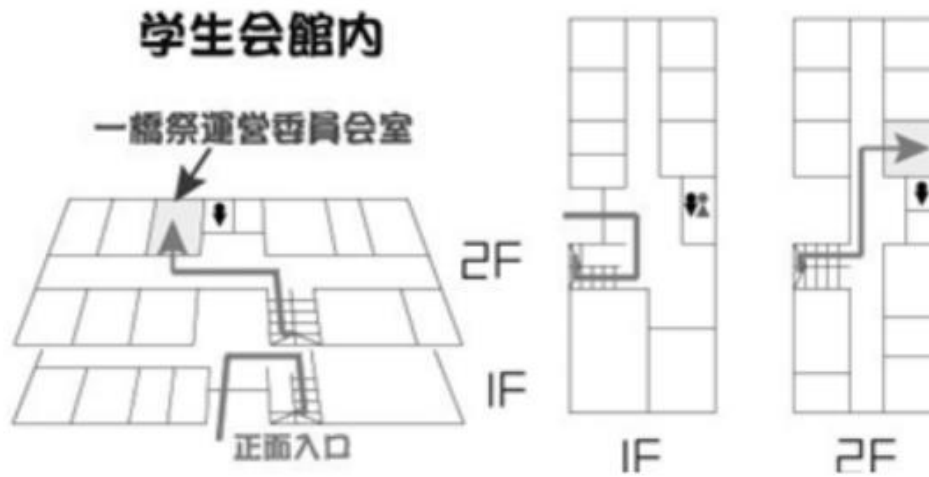
必要なもの

- 参加責任者の学生証
 - 現物援助引換証（メールにて送付いたします）
 - 現金援助の対象となる支出の領収書
- ※ 領収書がない場合は現金をお渡しすることができませんのでご注意ください。
- ※ 講師謝礼などで、領収書が受け取れない場合には事前にご連絡ください。
- ※ 事前に、領収書を用途ごとに整理していただけると素早くお渡しできます。

場所

一橋祭運営委員会 委員会室（一橋大学西キャンパス・学生会館 2 階 206 号室）

※ 以下の地図をご参照ください。不明な場合は担当（藤野）までご連絡ください。



衛生管理について

一橋祭における衛生管理について

一橋祭では食中毒などを防ぐために、飲食物を取り扱う団体が出す全ての食品に対して保健所の規則に従った独自の衛生基準を設けております。

食中毒には十分ご注意ください。万が一企画で提供された食品によって食中毒が発生した場合、弊社・大学当局による処分のほか刑事上の責任を負うことがございます。また、食中毒防止のために衛生管理上危険な行為を発見した場合は次年度以降の一橋祭参加停止措置や企画の即時中止、または一時的な企画の停止、保証金没収などの措置をとる場合があります。ご不明な点などございましたら、担当の八木沼(模擬店企画公式 LINE: <https://lin.ee/fXsDSjU>)までご連絡ください。

注意事項

取り扱えない食品

- 傷みやすいものは原則扱えません。
- ※ 生もの（刺身、寿司、生クリーム、牛乳、ヨーグルトなど）、アイス、ご飯類（ついた餅を含む）、生野菜等
- ※ 生クリームは植物性のもので代用可能。果物は缶か瓶のもの、もしくはドライフルーツのみ可。牛乳、ヨーグルトは加熱した上で飲料以外に使用可能。飲料として使用する場合は豆乳で代用可能。乳飲料などの使用、販売もできません。トマト缶などは使用可能。
- 企画場所での製造、加工及び調理に大量の水を使用し排水をするものは扱えません。
- ※ うどん・そば・パスタ・ラーメン等。焼きそばや汁物に入れて排水を出さないものは可。

仕込みについて

- 申請されていない仕込みは一切行うことができません。
- 仕込みの工程をなるべく減らしてください。企画場所での仕込みは禁止です。
- 肉類については必ずカット済みのもを購入してください。焼き鳥などの串刺しも禁止です。
- 野菜等その他食材についても可能な限り仕込みが不要なものをご使用ください。
- お好み焼きやクレープなどの生地作りは調理直前に行ってください。
- 個人の家での仕込みは食中毒が発生した際に家主の責任となる場合があるため禁止とします。仕込みは水道設備のある公民館やキッチンスペースでのみ可能です。
- 包丁や調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。

- 食材のカットなどの仕込みは基本的に使用する前日か当日に行い、しっかり冷やした状態で密封パックに入れて持ち込み、その場で調理するようにしてください。日をまたいで使用しないでください。

食品・調理器具の管理について

- 食品は衛生的に保管してください。食材は必ずクーラーボックスと氷などを用いて、調理直前まで冷蔵して保管してください。
- 食べ物の作り置きは 15 分以内に販売してください、それ以上経ったものは販売しないでください。
- 生地を作る際はボウルを 1 時間おきに洗ってください。
- 食材は調味料なども含めて必ず毎日持ち帰ってください。
- 調理器具は企画終了後に毎日必ず洗ってください。
- 冷凍されたものを解凍してから調理に用いる場合は 1,2 時間で使用する量をクーラーボックス内か流水で解凍してください。自然解凍は雑菌が増えるため禁止です。

調理時について

- 申請されていない調理は一切行うことができません。
- 調理者は必ず清潔な衣類を着用し、つめを短くしたうえで手を石鹸で洗ってください。また、必ず弊会で配布する殺菌ウェットティッシュとビニール手袋を使用してください。可能な限りバンダナやマスク、エプロンを使用してください。
- 調理者は健康に留意し、体調の悪い人や手に怪我などをしている人は絶対に調理をしないでください。
- 卵を割る人はその他の工程を行わないでください。他の工程を行う場合はその都度手を消毒してください。
- 会計を行う人と調理を行う人は必ず分けてください。
- キャンパス内に配置されている水道は調理器具の洗浄用ですので、決して調理に使用せず、ミネラルウォーターなどを使用してください。調理用水は一括購入制度でご購入いただけます。

その他

- 歩き売り・デリバリーのような企画場所以外での販売行為は禁止です。
- 参加責任者の方は必ず食品の購入先を把握し、レシートなどは企画終了後 1 か月間以上保管しておいてください。問題が発生した際に弊会にレシートを提出していただきます。

以上の注意事項を必ず団体の全構成員に周知し、遵守させるようにしてください。繰り返しになりますが、違反があった場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の参加停止などの措置をとる場合があります。

入構規制・自転車撤去について

入構規制の日時と対象

来場者及び参加団体の皆さまの安全を確保するため、一橋祭前日（11月23日(木)）から一橋祭翌日（11月27日(月)）の間、車両の入構規制を実施します。また、盲導犬等の補助犬を除くペットを連れての入構、飲酒した状態またはアルコール飲料を所持した状態での入構はできません。入構規制について、参加団体の構成員にも周知していただくようお願いします。また、規制に従わない場合は罰則を課す可能性があります。

一橋祭前日（11月23日(木)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西キャンパス正門（以下「西正門」）、東キャンパス正門（以下「東正門」）から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

一橋祭開催期間中（11月24日(金)～26日(日)）

- 開催時間及びその前後の自転車の開催区域内への進入はできません。必要な場合のみ西キャンパス北門（以下「西北門」）、西キャンパス西門（以下「西西門」）、西キャンパス南門（以下「西南門」）から入構して駐輪場に停めてください。
- 自動車は終日入構許可証が必要です。西西門、西北門、東正門から入構してください。西正門、西南門からの入構はできません。
- 9:00の規制開始より前に入構した自転車に関しては、9:00までに駐輪場に移動をお願いします。9:30以降に一橋祭開催区域及びその周辺に自転車が置かれていた場合は、委員が駐輪場へ移動させていただきます。

- 一橋祭当日はキックボードやスケートボードなどスピードが出やすいもの、その他弊会が危険と判断したもの、他の来場者とのトラブルの恐れとなるものでの入構は原則できません。なお、車椅子、ベビーカー、補助犬などの入構の規制はいたしません。入構の可否についてご不明な点がございましたら、担当（寺澤：iks54th.entering@gmail.com）までご連絡ください。

一橋祭翌日（11月27日(月)）

- 自転車は終日入構可能です。
- 自動車は入構許可証が必要です。西正門、東正門から入構してください。西正門、東正門以外からの入構はできません。

車両入構規制一覧

西正門・東正門

日時		西正門		東正門	
		自動車	自転車・リヤカー など	自動車	自転車・リヤカー など
一橋祭前日 (11月23日(木))	0:00-23:59	○	○	○	○
	-9:00	○	○	○	○
一橋祭初日 (11月24日(金))	9:00-19:45	×	×	○	△
	19:45-	○	○	○	○
一橋祭中日 (11月25日(土))	-9:00	○	○	○	○
	9:00-20:30	×	×	○	△
	20:30-	○	○	○	○
一橋祭最終日 (11月26日(日))	-9:00	○	○	○	○
	9:00-20:20	×	×	○	△
	20:20-	○	○	○	○
一橋祭翌日 (11月27日(月))	0:00-23:59	○	○	○	○

○：入退構可能

×：入退構不可

△：自転車の乗車不可（キャンパス内は手で押して移動してください）

※入構規制の時刻は予定です。変更の場合は改めてご連絡いたします。

西北門・西西門・西南門

日時		西北門・西西門		西南門	
		自動車	自転車・リヤカー など	自動車	自転車・リヤカー など
一橋祭前日 (11月23日(木))	0:00-23:59	×	○	×	×
一橋祭初日 (11月24日(金))	-8:00	×	○	×	○
	8:00-19:15	○	□	×	□
	19:15-19:45	×	×	×	×
	19:45-	×	○	×	×
一橋祭中日 (11月25日(土))	-8:00	×	○	×	○
	8:00-20:00	○	□	×	□
	20:00-20:30	×	×	×	×
	20:30-	×	○	×	×
一橋祭最終日 (11月26日(日))	-8:00	×	○	×	○
	8:00-19:20	○	□	×	□
	19:20-20:20	×	×	×	×
	20:20-	×	○	×	×
一橋祭翌日 (11月27日(月))	0:00-23:59	×	○	×	×

○：入退構可能

×

□：自転車は門付近の駐輪場に駐輪可能（開催区域内への進入は不可）

※入構規制の時刻は予定です。変更の場合は改めてご連絡いたします。

車両入構申請について

今年度も車両入構申請を第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ上で受け付けております。入構許可証発行の手順は以下の通りです。申請のメ切は第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）となっております。

- ① 第 54 回一橋祭参加団体向け WEB ページ (<https://ikkyosai.com/participate/54/>) へアクセスしてください。
- ② 「STEP 4 参加手続きをする」をクリックし、企画形態をお選びください。
- ③ 車両入構申請フォームをクリックして必要事項を記入してください。
- ④ 回答後、3 日以内に確認のメールを送らせていただきます。メールが届かない場合は担当（寺澤）までご連絡ください。
- ⑤ 後日、メールで入構許可証を送らせていただきますので、当日入構する際に入構許可証を各門にいる委員にお見せいただくようお願いいたします。

申請のメ切は第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）ですが、期日までに申請をできない場合はメールで担当（寺澤）までご連絡ください。また、一橋祭に参加する以外の目的での車両入構（例：部活動の試合に使用する車両、コーチの来校のための車両など）も必ず申請してください。申請がない場合は入構をお断りいたします。

※こちらのリンクから車両入構申請フォームへ直接移動できます。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfavj4nosU0mgOiB9_sbY7eKs9P1mJWjvcAcUgH85oZI7rllA/viewform

駐車場・荷下ろし場所の使用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐輪場・駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	駐車場①	西北門	長時間の入構の場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合はなるべく駐車場②をご使用ください
	駐車場②	西西門		
	駐車場③	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろしなど 短時間の入構の場合	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください

駐輪場・駐車場・荷下ろし場所



自転車撤去

一橋祭前々日（11 月 22 日(水)）に、一橋祭準備のためキャンパス内の自転車撤去を実施する予定です。実施区域・撤去先など詳細に関しては、第 2 回参加責任者説明会（10 月 18 日(水)）で告知いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

今後の予定について

	日時	イベント	備考
10 月	10 月 18 日(水)	第 2 回参加責任者説明会 車両入構申請〆切	<提出> 車両入構申請 ビラ・アンケート 階段装飾用の紙 一括購入金（該当団体のみ） <配布> 最終確認書 一括購入最終確認書（該当団体のみ） 一括購入領収書 援助引換証（援助が決定した団体のみ メールにて配布）
11 月	11 月 1 日(水) ~11 月 23 日(木)	現物援助引き渡し	「援助引換証」をお持ちください。 ※一橋祭が始まると現物をお渡しでき ませんのでご注意ください。
	11 月 23 日(木)	一橋祭準備日	初日企画開始団体への備品引き渡し
	11 月 24 日(金) ~11 月 26 日(日)	一橋祭当日	屋内企画団体へ備品引き渡し→企画終 了後に返却 現金援助手続き →担当（藤野）にメールで領収書（請求 書）を送付してください。
	11 月 26 日(日)	一橋祭最終日	備品返却
	11 月 27 日(月)	一橋祭翌日（授業日）	
1 月	2024 年 1 月以降	保証金返却	各企画窓口が保証金返却と同時に現金 をお渡しします。必ず「援助引換証」と 領収書をお持ちください。

屋内企画窓口

小松光太郎（こまつ・こうたろう）

芝辻光優（しばつじ・みゆう）

E-mail : iks54th.indoor@gmail.com